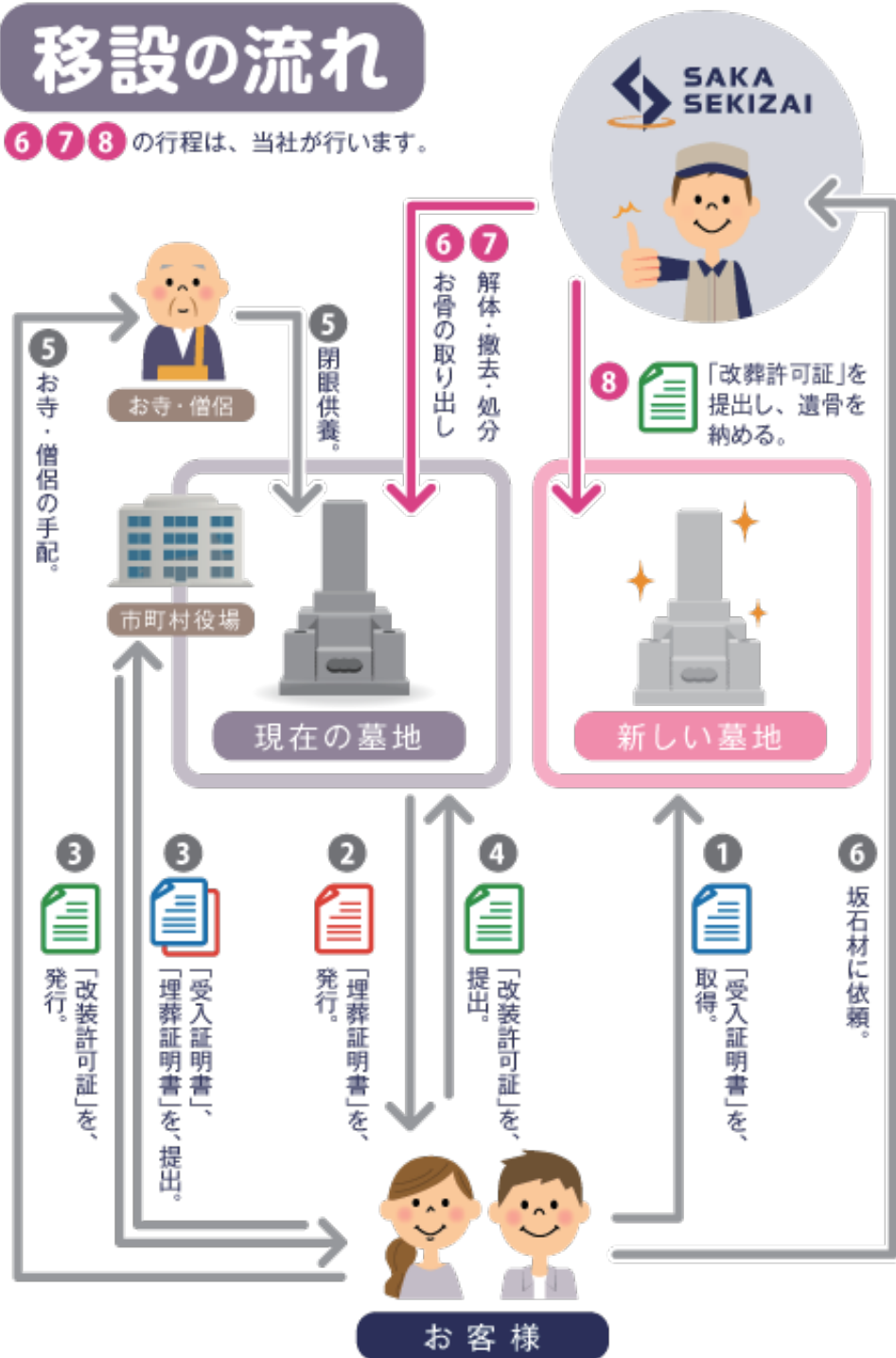


移設の流れ

6 7 8 の行程は、当社が行います。



お客様にお手続きして頂く事柄(※)

坂石材に、おまかせください

1 遺骨の移転先を決め、移転先の
「受入証明書」を、取得する。

2 現在の墓地・霊園の管理者に、
「埋葬証明書」を発行してもらう。

3 現在のお墓のある市町村役場で、
「受け入れ証明書」、「埋葬許可書」を提出し、
「改葬許可証」を、発行してもらう。

4 現在の墓地・霊園の管理者に、
「改葬許可証」を、提出する。

5 お寺・僧侶の手配。
お墓のへ閉眼供養。(精抜き・魂抜き)

6 お骨の取り出し。

7 墓地・墓石の解体・撤去・処分。

8 移転先の納骨堂、永代供養墓の管理者に、
「改葬許可証」を、提出し、遺骨を納める。